

令和5年5月●日
京都市文化市民局
共生社会推進室

デジタル分野における女性活躍推進セミナー（実技分）企画運営業務に係るプロポーザル
に関する御質問への回答

No.	質問内容	回答
1	仕様書 P.2 に記載のある「4-(4)実施場所」のパソコンについて、Office 以外のソフトを用いる場合は、各回につき講座開始前に運営側で使用ソフトのインストールが必要か。	当該パソコンについて、備えている Office 以外のソフトを用いる場合は、講座各回開始前に委託業者さまで使用ソフトをインストールしていただく必要があります。
2	仕様書 P.2 に記載のある「4-(4)実施場所」のパソコンについて、Office 以外のソフトを用いる場合は、各回につき講座開始後に運営側で使用ソフトのアンインストールが必要か。	当該パソコンについて、備えている Office 以外のソフトを用いる場合は、講座各回終了後に委託業者さまに使用ソフトをアンインストールしていただく必要があります。
3	仕様書 P.2 に記載のある「4-(4)実施場所」のパソコンについて、受講者様の作成データは、各回につき講座開始後に運営側で削除が必要か。	当該パソコンについて、受講者さまの作成データは、講座各回終了後に、委託業者さまに削除していただく必要があります。ただし、次の講座で作成データが必要な場合などに、委託業者さまが別途用意された記録媒体等を用いて受講者さまの作成データを保存・管理されることは問題ありません。